

令和2年1月17日
法定意見照会・パブリックコメント版
島根県健康福祉部医療政策課

医師確保計画（素案）の概要

1. 基本的な考え方

- ・県民だれもが住み慣れた地域で安心して必要な医療が受けられるよう、地理的条件など地域の実情を十分踏まえ、各圏域に必要となる医師の養成・確保を目的として、新たに策定
- ・平成30年7月に公布された改正医療法及び医師法に基づき、「島根県保健医療計画」の一部として策定
- ・国が示す「医師偏在指標」を基に医師少数区域及び医師多数区域を設定の上、医師確保計画に「医師確保の方針」「目標医師数」「目標医師数を達成するための施策」を定める
- ・医師全体の計画と産科・小児科の計画を、全県及び7二次医療圏について策定
- ・計画期間は、初回は令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの4年間、以降3年ごとに策定

2. 医師偏在指標

(1) 指標の目的

- ・平成30年7月に公布された改正医療法及び医師法に基づき、国は都道府県に医師確保計画の策定を義務付け、これを通じ偏在対策を実施
- ・全国ベースで医師の偏在状況を把握し、対策を実施するため、国が「医師偏在指標」を示し、この指標に基づき、全国の47都道府県及び335二次医療圏について
 - ・上位1/3を医師多数都道府県及び医師多数区域
 - ・下位1/3を医師少数都道府県及び医師少数区域 と分類

$$\text{医師偏在指標} = \frac{\text{標準化医師数(性・年齢別に平均労働時間で補正した医師数)}}{\text{人口} \div 10\text{万(性・年齢別に受療率割合を乗じる等補正)}}$$

(2) 指標に基づく区域の状況

圏域等	区域	指標	順位
島根県	その他	238.7	21
松江	多数	222.8	80
雲南	少数	112.5	333
出雲	多数	381.4	6
大田	少数	137.4	291
浜田	その他	180.2	159
益田	少数	158.5	235
隠岐	少数	143.1	281

3. 計画（素案）の概要

(1) 区域等の設定及び医師確保の方針

【都道府県】

区域	医師確保の方針	圏域
その他の	県内の医師の地域偏在や診療科偏在への対応、高齢医師の世代交代や後継者不足に備え、病院の体制を強化するなど、地域に必要とされる医師を確保します。	島根県

【二次医療圏】

区域	医師少数スポット	医師確保の方針	圏域
医師多数	設 定	機能分化と相互連携により、効率的な医療提供体制を構築するとともに、不足する診療科の勤務医師を確保します。	松江 出雲
その他の	設 定		浜田
医師少数		医師の地域偏在や診療科偏在、高齢化等の課題が顕著であることから、これに対応するため必要な医師を確保します。	雲南 大田 益田 岐阜

※医師の働き方改革（2024年度の医師の労働時間の上限規制適用）に向け諸要件が明確となった際には、その実現のための見直しを行う。

【医師少数スポットの設定】

- ・医師少数スポットは、医師少数区域以外の二次医療圏のうち、二次医療圏よりも小さい単位で局地的に医師が少ない地域に設定が可能で、医師少数区域と同様に取り扱う
- ・県では、過疎地域、特定農山村地域、辺地地域等のうち、以下に該当する公民館等の地区に設定

① 公立・民間の診療所が少数の地区

圏域	市町村	地区数	医師少数スポット(地区名)
松江	松江市	7	島根、美保関、八雲、本庄、大野、秋鹿、八束
	安来市	5	比田(西比田)、奥田原、西谷、井尻、赤屋
浜田	出雲市	10	上津、稗原、朝山、乙立、北浜、檜山、窪田、多岐、日御崎、鵜飼
	浜田市	7	美川、大麻、雲城、波佐・小国、今市、杵東、岡見
	江津市	10	川越、川戸、市山、有福温泉、跡市、二宮、松平、浅利、都治、波積

②地域枠・奨学金等貸与医師の地域勤務義務の対象としている病院等が所在する地区

圏域	市町村	地区数	医師少数スポット(地区名)
松江	安来市	2	十神、広瀬
浜田	浜田市	2	浜田、石見
	江津市	2	渡津、郷田

(2) 目標医師数（令和5（2023）年）

- ・医師少数区域・医師少数スポットへの医師派遣が促進され、医師充足率が向上するよう「医師確保の方針」を踏まえ設定

圏域名	推計 標準化 医師数		標準化 医師数 減少数	勤務医師 の充足率 向上等の ため、 増やす 医師数	養成 確保 すべき 医師数	目標 医師数	【参考】 国の示す 目標 医師数	【参考】 国の示す 医師数 (参考値)
	平成30 (2018)年 12月31日 時点	令和4 (2022)年 12月31日 時点						
	a	b	c(a-b)	d	e(c+d)	f(b+e)		
島根県	1,808.2	1,697.0	111.1	28.0	139.1	-	1,553	-
松江	577.9	539.2	38.7	-	38.7	-	419	515
雲南	70.3	63.8	6.4	10.0	16.4	81	91	112
出雲	770.4	733.6	36.8	-	36.8	-	320	393
大田	82.5	77.0	5.6	6.2	11.8	89	86	105
浜田	153.5	140.8	12.8	2.4	15.2	156	127	156
益田	124.9	115.5	9.4	8.4	17.8	134	115	141
隠岐	28.6	27.1	1.6	1.0	2.6	30	30	36

（注）目標医師数の考え方

- ・平成28(2016)年12月31日時点の医師・歯科医師・薬剤師調査に基づく標準化医師数の年齢を経過年数で補正したもの。
- ・85歳以上はすべて退職とみなす。また、退職による流出以外は考慮していない。
- ・初期臨床研修医として新たに医師となる人数は算入していない。

- a 平成30(2018)年12月31日時点の年齢に補正した推計標準化医師数。
- b 令和4(2022)年12月31日時点の年齢に補正した推計標準化医師数。
- c 退職・高齢化により平成30(2018)年12月31日から令和4(2022)年までに減少する標準化医師数
- d 平成30(2018)年10月1日時点の勤務医師実態調査を基に推計した4年後の令和5年(2023年)までに医療提供体制を充実させるために増やす医師数を設定。

【雲南圏域、大田圏域、益田圏域】

平成30(2018)年10月1日時点の勤務医師実態調査に基づき令和5(2023)年時点の充足率90%を達成するために必要な医師数を設定

算定方法：平成30(2018)年10月1日時点の勤務医師実態調査に基づく必要医師数に、

入院医療需要比(令和5(2023)年/平成30(2018)年)を乗じて令和5(2023)年の必要医師数を算出。令和5(2023)年の必要医師数の90%と平成30(2018)年10月1日時点の勤務医師実態調査に基づく現員医師数の差を算定したもの。

【浜田圏域】

上記と同様に算定した勤務医師実態調査に基づき令和5(2023)年時点の充足率90%を達成するために必要な医師数は14.8人となるが、医師偏在指標の上位33.3%の下限までの2.4人とした。

【隠岐圏域】

上記と同様に算定した勤務医師実態調査に基づき令和5(2023)年時点の充足率90%は達成済みだが、外来機能強化のため1名の増とした。

【松江圏域・出雲圏域】

- ・医師多数区域のため医師を増やす設定はしない。
 - e 退職・高齢化により減少する標準化医師数(c)と増やす医師数(d)の合計で、計画期間中に養成・確保すべき医師数。
 - f 国の基準に沿って定めるもので2023年の計画期間終了時点で確保すべき目標医師数。
 - ・医師多数区域の松江圏域と出雲圏域は設定しない。
- 小数点以下切り上げ。

(3) 目標医師数を達成するための主な施策

- ・大学等と連携し、特に医師少数区域・医師少数スポットへの派遣促進
- ・地域枠・地元出身者枠及び奨学金制度の充実
- ・医師不足地域等の医師配置に向けたキャリア形成プログラムと医師への支援策の充実
- ・しまね地域医療支援センターの機能強化
- ・総合診療医の育成のための体制整備と学生へのPR強化
- ・診療応援等の連携体制強化（特に圏域内での連携法人の活用等を推進）
- ・医師の働き方改革の実現に向けた医療従事者の勤務環境の改善

(4) 産科・小児科の医師確保計画

- ・県内それぞれの地域で、安心して妊娠・出産、子育てができるよう、産科・小児科の医療の提供体制確保に向けて必要な医師を確保することを目的に、医師確保計画の一部として策定
- ・産科・小児科の計画には、「区域の設定及び医師確保の方針」「配置医師数」「配置医師数を確保するための施策」を定める
- ・全国の産科・小児科における医師偏在指標の値を一律に比較し、下位1／3を相対的医師少数区域に設定（相対的医師多数区域は設定しない）

相対的医師少数区域：〔産科〕益田圏域

〔小児科〕雲南圏域、益田圏域

- ・医師確保の方針は、相対的医師少数区域を脱するよう医師を確保するとともに、各圏域の機能を維持するものとする
- ・各圏域に配置する医師数については、圏域の機能を維持することを前提に、医療需要や医師不足等を踏まえた将来の分娩体制や診療体制に応じて設定する
- ・配置医師数を確保するための施策は、計画本体の施策を基本とする

4. スケジュール

- ・12月24日 地域医療支援会議及び医療審議会において素案審議
(以下、予定)
- ・1月～ パブリックコメント、関係団体への意見照会
- ・3月 地域医療支援会議、医療審議会(計画案の諮問・答申)、医師確保計画策定
- ・4月 医師確保計画施行

【産科の配置医師数】

区域名	病院名	平成31 (2019)		令和5 (2023)		【参考】 国の示す偏 在対策基準 医師数 (人)
		産科医師数 (実数)	推計標準化 産科医師数 (aを基礎)	偏在対策 基準医師数 【全県】 88.2分娩/医師 【団塊】 108.8分娩/医師	推計標準化 医師数と 偏在対策 基準医師数 との差	
島根県		57	53.2	56.4	▲ 3.2	59
松江	松江市立病院	17	15.9	16.6	▲ 0.7	18
	松江赤十字病院					
	松江圏域診療所					
雲南	雲南市立病院	2	1.5	0.8	0.7	2
	町立奥出雲病院					
出雲	県立中央病院	25	23.2	16.8	6.4	25
	島根大学医学部附属病院					
	出雲圏域診療所					
大田	大田市立病院	3	2.7	2.3	0.4	3
	公立邑智病院					
浜田	浜田医療センター	5	5.0	5.0	0.0	5
	済生会江津総合病院					
益田	益田赤十字病院	3	3.0	3.5	▲ 0.5	4
隠岐	隠岐広域連合立隠岐病院	2	2.0	0.8	1.2	2

(注) 1. c欄の偏在対策基準医師数は、県の分娩実績を基に推計した令和5(2023)年分娩件数を根拠としているため、

国の示す偏在対策基準医師数とは異なっています。

2. 分娩取扱い病院を除く病院に、5名の産婦人科医が在籍しています(平成31(2019)年4月1日現在)。

3. 松江圏域診療所には助産所を含みます。

【小児科の配置医師数】

区域名	平成30 (2018)		平成31 (2019)		令和5 (2023)		配置医師数						
	人口 (0~14歳)	推計人口 (0~14歳)	小児科医師数(実数)		推計 標準化 小児科 医師数 (aを基礎)	偏在対策 基準医師数 【全県】 医師1人に 小児1015.8人 【団塊】 医師1人に 小児1170.8人							
			うち 病院	うち 診療所	うち 周産期 専門医 (新生児)	うち 周産期 専門医 (新生児)							
島根県	86,300	78,317	96	60	4	36	89.9	76.1	13.8	102	66	6	36
松江	31,949	28,760	32	18	-	14	30.2	23.8	6.4	36	22	-	14
雲南	6,126	5,364	3	2	-	1	2.4	3.9	▲ 1.5	5	4	-	1
出雲	23,970	22,679	37	29	-	8	36.8	24.3	12.5	36	28	-	8
大田	5,962	5,088	6	3	-	3	4.8	3.5	1.3	6	3	-	3
浜田	9,027	8,149	9	4	-	5	7.6	6.9	0.7	9	4	-	5
益田	7,046	6,227	6	3	-	3	5.1	5.4	▲ 0.3	7	4	-	3
隠岐	2,220	2,050	3	1	-	2	3.0	1.6	1.4	3	1	-	2

(注) 1. c欄の「小児」は、標準化受療率比(表1-5-1参照)を用いて調整した年少人口(0~14歳)

2. 雲南圏域は偏在対策基準医師数を超えるためには2名の追加配置が必要ですが、非常勤医師や小児科対応が可能な診療所医師との連携や、松江圏域及び出雲圏域との機能の役割分担や連携を進めながら医師配置を検討します。

竹島

本

西ノ島



松江圏域



海士

知夫

凡例

医師多数区域

医師少数区域

医師少数スポット

南圏域



市中心部

益田圏



市中心部

